

平成14年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会

1 期 日 平成14年5月17日(金)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員(19名)

1番 千代田区 鳥海隆弘

2番 中央区 小林高光

3番 港区 島田幸雄

4番 新宿区 野口ふみあき

5番 文京区 成澤廣修

6番 台東区 木村肇

7番 北区 樋園洋一

9番 品川区 林 宏

10番 目黒区 宮沢信男

11番 大田区 河津章夫

12番 世田谷区 新田勝己

14番 中野区 斉藤金造

15番 杉並区 小泉やすお

16番 豊島区 遠竹よしこ

17番 板橋区 菅 東一

20番 江東区 川名省三

21番 足立区 馬場繁太郎

22番 葛飾区 峯岸 實

23番 江戸川区 花島貞行

4 欠席議員(4名)

8番 荒川区 斉藤泰紀

13番 渋谷区 伊藤毅志

18番 練馬区 小林みつぐ

19番 墨田区 瀧澤良仁

5 出席説明員

管理者 石塚輝雄

副管理者 岩波 三郎

副管理者 竹尾 格

収入役	木村 靖男
監査委員	山本 仁衛
総務部長	廣田 倬典
施設管理部長	梅澤 勝利
処理技術担当部長	茂中 勉
計画推進部長	伊藤 孝
計画推進担当部長	松本 保幸
建設部長	程塚 繁
総務課長	大室 郁夫
職員課長	鴨志田 隆
財政課長	田島 俊二

6 出席議会事務局職員

事務局長	金子 勇夫
事務局次長	高橋 進治
書記	伊藤 孝昭
書記	和田 世生

7 議事日程

日程第1 会期決定について

日程第2 東京二十三区清掃一部事務組合議会常任委員の選任について

日程第3 議案第11号 破碎ごみ処理施設排ガス処理設備整備工事請負契約の締結について

日程第4 議案第12号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント用コンテナ売買契約の締結について

8 追加日程

追加日程第1 議案第13号 東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意について

追加日程第2 議案第11号 破碎ごみ処理施設排ガス処理設備整備工事請負契約の締結について

追加日程第3 議案第12号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント用コンテナ売買契約の締結について

開 会（午後3時20分）

成澤 廣修議長 開会に先立ち、東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の異動について、事務局より報告させます。

金子事務局長 台東区、木村肇議員、平成14年5月15日就任、江戸川区、花島貞行議員、平成14年3月19日就任。

以上でございます。

成澤 廣修議長 ただいまから、平成14年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、今回異動のありました議員の議席指定を行います。議席の指定は、会議規則第3条第1項の規定に基づき、私から指定いたします。

事務局長に朗読させます。

金子事務局長 台東区 木村肇議員 6番、江戸川区 花島貞行議員 23番。

成澤 廣修議長 次に、会議規則第112条に基づき、14番、斉藤金造議員及び15番、小泉やすお議員を会議録署名議員に指名します。

ここで、管理者からの発言の申し出がありますので、これを許します。

石塚 輝雄管理者。

石塚 輝雄管理者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者を仰せつかっております板橋区長の石塚輝雄でございます。平成14年第2回臨時会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方には大変お忙しい中をご参集いただきまして、まことにありがとうございます。今月7日に発生をいたしました京浜島不燃ごみ処理センターにおける火災につきましては、消防職員が殉職するという大変痛ましい事態に至りました。また、設備を焼損し、操業不能という事態になってしまいました。清掃一部事務組合の管理者といたしましては、皆様方に大変ご心配をおかけいたしまして、大変申しわけない次第でございます。現在、消防庁による現場調査が進められております。当組合といたしましても原因の究明に努めるとともに再発防止策に万全を期し、施設の復旧に全力をあげてまいります。引き続き、皆様方には変わらぬご指導をお願い申し上げたいと思います。

本日の臨時会にご提案する案件は、破砕ごみ処理施設に係ります工事請負契

約と中防不燃ごみ処理センターのコンテナ売買契約の契約案件2件でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げ、私の発言を終わらせていただきます。ありがとうございました。

成澤 廣修議長 管理者の発言は終わりました。

次に、諸般の報告を事務局長にいたさせます。

金子事務局長 ご報告申し上げます。

- 一 平成14年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会の招集について
- 二 議案の送付について
- 三 議事説明員の出席について

以上、「一」から「三」までの3件につきましては、お手元に文書の写しがございますので、内容の朗読は省略させていただきます。

なお、本日、欠席の通知のありました議員は4名です。

成澤 廣修議長 次に、例月出納検査の結果についての報告及び平成13年度定期監査及び工事監査の結果についての報告が監査委員から議長あてに提出されておりますので、事務局長に報告いたさせます。

金子事務局長 お手元に2月及び3月分の例月出納検査結果報告書の写し、平成13年度定期監査及び工事監査結果報告書の写しがお配りしてございますので、写しの配布をもってご報告とさせていただきます。

成澤 廣修議長 これより日程に入ります。

日程第1を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第1 会期決定について

成澤 廣修議長 お諮りいたします。本臨時会の会期は、会議規則第4条第1項の規定により、本日より5月19日までの3日間とすることにご異議ございませんか。
〔「異議なし」の声あり〕

成澤 廣修議長 ご異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日から3日間とすることに決定いたしました。

次に、日程第2を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第2 東京二十三区清掃一部事務組合議会常任委員の選任について

成澤 廣修議長 お諮りいたします。本件については、委員会条例第4条第1項の規定に基づき、議長から指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

成澤 廣修議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

事務局長に朗読いたさせます。

金子事務局長 財務委員に6番 木村 肇議員、運営委員に23番 花島貞行議員。

成澤 廣修議長 お諮りいたします。

ただいま、管理者から議案第13号「東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意について」の議案が提出されました。

これを急施事件と認め、本日の日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

成澤 廣修議長 ご異議ないものと認め、議案第13号を日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議案第13号を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第1 議案第13号 東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意について

成澤 廣修議長 提案理由の説明を求めます。

石塚 輝雄管理者。

石塚 輝雄管理者 議案第13号につきまして、提案いたしました理由並びに内容をご説明申し上げます。議案第13号、東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意につきましては、区長会総会におきまして、岩波三郎練馬区長が副管理者に推薦されたことから、非常勤副管理者として適任であると判断し、規約第9条の規定に基づき、議会の同意を得て、選任するものでございます。

以上が議案第13号の提案理由でございます。何とぞご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

成澤 廣修議長 以上で提案理由の説明を終わりました。

ただいまの説明に対し、ご質疑はございますか。

〔「なし」の声あり〕

成澤 廣修議長 特に質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、選任同意案件の採決を行います。

議案第13号は区長から選任される副管理者について議会の同意を求める件であります。提案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

成澤 廣修議長 ご異議なしと認めます。

よって本案は、提案のとおり同意することに決定いたしました。

〔岩波副管理者入場〕

議場に、岩波三郎副管理者がおられますので、あいさつをお願いいたします。

岩波 三郎副管理者 東京二十三区清掃一部事務組合の副管理者の選任に当たりまして、ご同意を賜りました練馬区長の岩波三郎でございます。東京二十三区清掃一部事務組合の円滑な運営に力を尽くしたいと思っておりますので、議員の皆様方の絶大なご指導をよろしくお願い申し上げます。ごあいさつにしたいと思います。ありがとうございました。

成澤 廣修議長 ありがとうございました。

次に、議事進行上、日程第3、議案第11号及び日程第4、議案第12号の2件について、一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第3 議案第11号 破碎ごみ処理施設排ガス処理設備整備工事請負契約の締結について

日程第4 議案第12号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント用コンテナ売買契約の締結について

成澤 廣修議長 提案理由の説明を求めます。

竹尾 格副管理者。

竹尾 格副管理者 議案第11号及び議案第12号につきまして、一括して提案いたしました理由及び内容をご説明申し上げます。

本案2件につきましては、いずれも議会の議決に付すべき契約及び財産の取

得又は処分に関する条例、第2条及び第3条の規定に基づき、提案いたしましたものでございます。

議案第11号、破碎ごみ処理施設排ガス処理設備整備工事請負契約の締結についての内容でございますが、工事内容はダイオキシン類削減対策に係ります排ガス処理設備整備工事でございます。契約金額は12億645万円、契約の方法は随意契約によるもので、契約の相手方は東京都大田区羽田旭町11番1号、株式会社荏原製作所 代表取締役社長 依田正稔、代理人、東京都港区港南一丁目6番27号 株式会社荏原製作所品川事務所 エンジニアリング業務室長 浅見英紀でございます。

議案第12号、中防不燃ごみ処理センター第二プラント用コンテナ売買契約の締結についての内容でございますが、第一プラント及び第二プラントのコンテナを共通化するため、第二プラント仕様のコンテナを購入するものでございます。契約金額は1億1,277万円、契約方法は随意契約によるもので、契約の相手方は兵庫県西宮市小曾根町一丁目5番25号、新明和工業株式会社 代表取締役 井手寿之、代理人、東京都台東区東上野五丁目16番5号 新明和工業株式会社 産機システム営業本部長 森田雅典でございます。

以上が、これらの議案を提案いたしました理由並びに内容でございます。何とぞご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

成澤 廣修議長 以上で提案理由の説明は終わりました。

ただいまの説明に対し、12番、新田勝己議員から質疑通告があります。発言を許します。

新田 勝己議員。

新田 勝己議員 3点ほど質問させていただくのですが、ダイオキシン類の問題で破碎ごみ処理施設排ガス処理の設備整備の工事ということで、これに関しては私も何の問題がないというわけではないのですが、発言するところではありません。もう工事を進めていただければと思っているわけなのですが、いつもこういう既存清掃工場、またこういう破碎ごみの処理施設等のいろいろとやっつけいらっしゃるわけでございますけれども、いつも工場をつくるとか改善するとか、そういう形の中では金額だけ出てくるのですが、その後の問題が我々に一つも報告がない。例えばランニングコストがどのくらいかかるのだろうかとか、プラントがどのくらいまでもつのだろうかとか、それから人件費は幾らかかって、それで改善した場合にはそのランニングコストが下がるのか上がるのかと

か、そういう話が一切ないわけですよ。ただ、工場を建てかえますよ、つくりましますよ、こういうときの額面だけしか出てこない。これがそういうものを説明を求めたい。それが第1点です。

第2点、いつも出てくるのが性能発注方式。それで、この理由が既存設備の構造、機能、性能に精通したプラントメーカーとこういつもたってあるわけですね。それならば、人件費的なものを削減する意味合いからも、ずっと工場を動かすためにも精通したところに民間委託したらいかがなものかなと、そういう考え方があるのかなと。先般の清掃議会ではある一部分が民営化というか、そういう話もありました。この破碎ごみ処理施設のところもそういう形ではできないのか、民間委託ができないのか。これが第2点。

第3点。今稼動中と申しますか清掃工場、あらゆる清掃施設、これのやっぱりランニングコスト、そういうものも我々は知りたい。決算・予算書にはトータルのなものしか出ていない。これを言うならばなぜかと言うと、平成18年度には各区に下りてくると、各区に清掃工場が下りてきた場合に区でどうやって何も知らないのという形にもなりかねない。またこれからいろんな議論が始まるでしょうけれども、各清掃工場の管理運営、要するにランニングコスト、そういうものについてはいかがなものかと。我々にも説明を受けたいというのが3点目でございます。

以上3点、質問させていただきました。

成澤 廣修議長 梅澤 勝利施設管理部長。

梅澤 勝利施設管理部長 お答えさせていただきます。まず1点目でございますが、破碎ごみ処理施設は15年の6月から本稼動を予定してございまして、その運営計画でございます。処理能力は一日当たり、24時間稼動を予定しておりますが、180トンでございます。年間稼動日数としては300日程度。それから、運営形態でございますが、施設の管理につきましては、中央処理施設管理事務所が管理しまして、施設の運転につきましては、業務委託を予定してございます。それから、人件費、ランニングコスト、メンテナンスの経費、諸経費でございますが、概算でございますが、人件費は約3億円、光熱水費や薬剤等のランニングコストは5億4,000万円。それから、メンテナンスは約2億5,000万円を見込んでございます。

それから、2点目は今の運営形態で申し上げましたので、現在稼動中の清掃工場の人件費、その他の費用でございます。確定した最新の決算でございます。

平成12年度の決算ベースで申し上げますと、12年度は18工場が稼動しておりまして、清掃工場全体の経費といたしましては、人件費が約126億円、光熱水費、薬剤等のランニングコストが約100億円。それから、メンテナンス費用に約55億円となっております。

以上でございます。

成澤 廣修議長 新田 勝己議員。

新田 勝己議員 平成12年度の決算で18工場の大まかな数字は出てきております。

これは私も決算書を見てわかったのですが、これから要望させていただきますけれども、18工場のそれぞれの処理能力、設備等の大きさ小ささはあるでしょうけれども、それぞれの工場のランニングコスト、メンテナンス、そういう形の中のものを出してください。18工場で126億円の人件費がかかっている。光熱費、ランニングコストで100億円。メンテナンスで何十億円とこういう形で出ているのだから、これは18工場のそれぞれのやつを積み上げた数字なのだから、一つずつの工場の数字が出てくるはずですよ。灰溶融炉の設備もこれからやっていかなければいけない、そういう形の中で果たして今度ランニングコストは灰溶融炉にしたらどのくらいかかるのかな、人手がどのくらいいるのかな、我々はそういうものを精査しながらなるべくお金のかからないように、新しい工場だと200億円、300億円、もっと大きいときは500億円かかる。1割削減できたら20億円、30億円、50億円とこう変わるわけですよ。だから、私どもはそういうものも知りたいし、メンテナンスのところも知りたいし、そういうものを18工場それぞれのものを持っている資料を出していただけますように要望して終わらせていただきます。

成澤 廣修議長 梅澤 勝利施設管理部長。

梅澤 勝利施設管理部長 今先生のお話でございますとおり、各清掃工場の経費でございますけれども、先ほども申し上げましたが、各工場で使用します薬剤の購入とか、公害の測定の委託などにつきましては、コストの縮減とか事務の効率化を図るために、今私どもは四谷の本庁で集中してやっております。一括契約を行っているものが非常にございまして、工場ごとの経費を直ちに把握するというのは非常に難しい面が確かにございます。ただ、今先生のお話のございましたとおり、17年度末までに行うことになってございます今後の可燃ごみ処理体制の検討に対応できますよう私どもといたしましても工場ごとの経費の算出について研究してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

成澤 廣修議長 ほかにご質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

成澤 廣修議長 ほかに質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第11号及び議案第12号については、会議規則第36条第1項の規定に基づき、財務委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

成澤 廣修議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第11号及び議案第12号の2件については、財務委員会に付託することに決定いたしました。

この際、付託案件の委員会審査のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後3時41分）

再 開（午後4時15分）

成澤 廣修議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

財務委員会の審査が終了した議案第11号及び議案第12号の2件を本日の日程に追加し、審議したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

成澤 廣修議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第11号及び議案第12号を本日の日程に追加し、審議することに決定いたしました。

追加日程第2及び追加日程第3を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第2 議案第11号 破碎ごみ処理施設排ガス処理設備整備工事請負契約の締結について

追加日程第3 議案第12号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント用コンテナ売買契約の締結について

成澤 廣修議長 財務委員会からの報告をお願いいたします。

遠竹よしこ財務委員長。

遠竹 よしこ財務委員長 財務委員会に付託されました議案に対する審査結果についてご報告いたします。当委員会に付託されました議案は、議案第11号、破碎ごみ処理施設排ガス処理設備整備工事請負契約の締結について、議案第12号、中防不燃ごみ処理センター第二プラント用コンテナ売買契約の締結についての2件であります。

議案第11号は、破碎ごみ処理施設に係るダイオキシン類削減対策のための排ガス処理設備整備工事請負契約であり、議案第12号は中防不燃ごみ処理センターの第一プラント及び第二プラントのコンテナを共通化するため、第二プラント仕様のコンテナの売買契約を締結するものであり、いずれも当組合一般廃棄物処理基本計画に基づき、実施するものであります。

以上、2件の契約の締結については質疑及び審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、財務委員会報告を終わります。

成澤 廣修議長 ただいまの財務委員会からの報告に対し、質疑はございますか。

〔「なし」の声あり〕

成澤 廣修議長 特に質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第11号及び議案第12号について財務委員会の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

成澤 廣修議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第11号及び議案第12号の2議案については、いずれも原案のとおり可決されました。

ここで、管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。

石塚 輝雄管理者。

石塚 輝雄管理者 第2回臨時会の散会に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

本臨時会にご提案いたしました議案につきましては、慎重なご審議の上、いずれも原案どおり、ご同意、ご議決を賜りまして、まことにありがとうございました。ご審議の中でいただきましたご意見等に十分留意いたしまして清掃工場等の適切な管理、運営に努めてまいりますので、引き続きご指導を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

本日はまことにありがとうございました。

成澤 廣修議長 管理者の発言は終わりました。

以上を持ちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉 会（午後4時20分）

会議録署名議員

議長 成澤 廣 修

議員 齊藤 金 造

議員 小泉 やすお